

- 1 日時 : 令和2年11月24日(火) 14時から16時50分まで
- 2 場所 : 高知県立公文書館 2階 研修室
- 3 出席者 : (委員) 山岡会長、福島副会長、依田委員、渡部委員
(事務局(法務文書課)) 小谷補佐、川崎主事
(公文書館) 森下館長、武田次長、熊谷チーフ、北川主任、三宮主幹、
今村主査、宮本専門員、安岡専門員、宮脇専門員、
上出会計年度任用職員
(実施機関) ※審議順
監査委員事務局 : 監査委員事務局職員 1名
人事委員会事務局 : 同事務局職員 1名
公立大学法人 : 総務企画課職員 2名
警察本部 : 県民支援相談課職員 2名
教育委員会事務局 : 高等学校課職員 5名

4 議事概要

- ・ 公文書館長からの「条例第32条第2号の規定による保存期間が満了した施行日前公文書の公文書館への移管及び廃棄」に係る諮問について、まず、公文書館から選別結果について、一次選別と二次選別の結果が違うものや選別会議で議論となったものを中心に説明した。
- ・ 委員会運営要領第8条第4項に基づき歴史公文書該当性の確認をした依田委員及び渡部委員の報告を受け、審議の結果、諮問のあった施行日前公文書(監査委員、公立大学法人、警察本部、教育委員会及び知事部局)のうち一部のファイルについて諮問の内容を改めて歴史公文書等該当(移管が適当)及び歴史公文書等非該当(廃棄が適当)とし、これら以外のファイルについて諮問どおり移管及び廃棄することについて適当と認める旨の答申を行うこととした。
ただし、人事委員会に属する公文書については、継続して審議することとした。

5 諮問に関する主な意見

- ・ 昨年度の当委員会の答申で、人事委員会の保存期間満了時の措置について「類似業務を行う国の機関の公文書管理規則を参考にするなど適切に設定をしてください」との附帯意見を付けたが、国の人事院は採用試験に関する記録等は全て移管となっているにもかかわらず、今回のリストの中で人事委員会の職員の採用の記録が全部廃棄になっているが、それでいいのかという意見があり、今回廃棄となっているものの中に採用試験に関する記録等が含まれているか確認することとし、継続審議となった。
- ・ 学校関係の公文書(日誌、会議録等)は、名前と現物とでは内容に差があったので、内容を見ながら徐々に判断基準を作っていくべき分野ではないか。
- ・ 数十校の学校から同じ種類の公文書が毎年集まってくると大変なので、県教委の

本課と学校と公文書館とで情報集約の調整をしないと、重要な数字が残らないということになりかねない。

- 県民生活に直接なくても、良質な砂利、山間部の林道の延長といった高知を特色づけるものは、県としては重要だと思うので、大きな変化があるときの公文書は残しておくような判断をお願いしたい。
- DVDの成果品は移管だが、公文書そのものは廃棄となっている場合に、公文書と一緒にDVDが廃棄されないよう、成果品であるDVDを残すということの確認を何らかのかたちで行っていただきたい。

6 その他

- 第3回高知県公文書管理委員会を令和3年2月25日（木）午後2時から開催することで各委員の日程を再確認した。
- 今回の議事録について、事務局の方で議事録を整理した後で各委員に確認していただくこととした。